

保護司特集

寄り添う人、支える人



保護司って
どんな活動
をしているの？

保護司は、保護司法に基づいて法務大臣から委嘱を受けた、非常勤の国家公務員です。保護観察を受けている人の立ち直り支援や、地域の人々に立ち直り支援への理解と協力を求める活動をボランティアで行っています。

保護観察

犯罪や非行をした人に対して、更生を図るための約束ごとを守るよう指導するとともに、生活上の助言や就労の援助等を行い、その立ち直りを助けます。



生活環境の調整

少年院や刑務所に収容されている人が、釈放後にスムーズに社会復帰を果たせるよう、釈放後の帰宅先の調査、引受人との話し合い、就職の確保等を行います。



犯罪予防活動

犯罪や非行をした人の改善更生について地域社会の理解を求めるとともに、犯罪や非行を未然に防ぐために、“社会を明るくする運動”等を通じて、さまざまな犯罪予防活動を行います。



困ったときの相談窓口

更生保護青少年サポートルーム

港区保護司会では、更生保護相談を行っています。罪を犯した人や非行に走った人の更生保護や、犯罪・非行に関する悩み等について、港区保護司会の保護司が相談・助言を行います。
なお、相談した人の秘密は守られます。

- とき** 毎週月～金曜午後1時～4時
※祝日、8月および12月16日～翌年1月15日を除きます。
- ところ** 赤坂地区総合支所1階
※令和7年9月から旧三田図書館(芝5-28-4)に移転予定

保護司の他にも

立ち直りを支えるボランティアがいます

更生保護女性会

地域の犯罪予防活動や更生支援を行う女性のボランティアです。港区更生保護女性会では、更生保護施設での給食奉仕活動等の支援を行っています。



BBS会 (Big Brothers and Sisters Movement)

非行等、さまざまな問題を抱える少年たちの立ち直りの援助等を行う青年ボランティアです。令和7年2月、区内の大学生が中心となり、港区BBS会が発足しました。保護司会等と連携しながら、さまざまな更生保護活動に参加します。



“社会を明るく
する運動”って
なに？

“社会を明るくする運動”は、犯罪や非行の防止と更生について理解を深め、犯罪のない安全で安心な明るい社会を皆でめざす全国的な運動で、令和7年で75回目を迎えます。区では、7・8月を強調月間として、例年、さまざまな活動を行っています。

7・8月は、強調月間です

“社会を明るくする運動” ～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

主な活動

青少年健全育成大会in六本木



記念式典を行い、区の小・中学校の児童・生徒等による演奏や演技等が披露されます。

令和6年度青少年健全育成大会in六本木の様子

- 対象** どなたでも
- とき** 7月5日(土)午後1時～3時30分
オープニングセレモニー:午後0時55分～1時
式典:午後1時～1時30分
アトラクション:午後1時30分～3時30分
- ところ** 六本木ヒルズアリーナ会場(六本木6-10-2)

みなと区民の集い



区立中学校の生徒による演奏・演技と親子で楽しむプロによるクラシックコンサートです。

令和6年度みなと区民の集いの様子

- 対象** どなたでも
- とき** 7月12日(土)午後1時～4時
- 定員** 400人(会場先着順)
- ところ** 赤坂区民センター
- 申し込み** 当日直接会場へ。

